北広島町の義務教育振興計画にかかる 短期的・中長期的な基本的事項について 【答申】

平成20年3月

北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会

1	1 はじめに	1
2	2 北広島町の義務教育の課題	3
3	3 義務教育の目標・理念や基本的な方向性	4
4	4 具体的な教育方策	8
	(1)質的な教育方策等	8
	(2)適正規模・適正配置方策	9
	(3)教育施設の整備方策	12
5	5 おわりに	13

1 はじめに

北広島町は平成 17 年 2 月の合併*¹により,小学校が 17 校,中学校が 4 校となった。小学校では,児童数が 50 人以下の小規模校が半数以上^{資料編 27}を占めるなど,1 校あたりの児童生徒数は,県内平均と比較し大幅に少なく^{資料編 69},小規模教育が充実している。

また,本町の小・中学校では,平成 19 年度からは「通学区域弾力化制度」*2 の導入により,保護者や児童・生徒が主体的に学校を選べるようになり,各学校において「特色ある学校づくり」が進められている。

このような状況のなかで,少子化の傾向は今後も続くことが予想されている。子どもたちは,集団生活の中で切磋琢磨し,基礎・基本の学力の定着・向上を図るとともに,社会性を培い,成長していくべきある。小・中学校の小規模化のさらなる進行は,学校教育や学校生活,さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすと考えられる。

また,小・中学校の校舎には,建築後30年以上経過した学校^{資料編 6p,9p}や,耐 震補強が必要な学校もあり,今後校舎の改築や耐震補強についても,検討が必 要である。

本委員会は,平成 19 年 7 月 20 日に北広島町教育委員会から以下の事項について諮問資料編 32p を受けた。

- 1 . 義務教育の目標・理念や基本的な方向性
- 2 . 具体的な教育方策
 - (1)保育所・小中学校・高等学校連携,2学期制,小中一貫校等
 - (2)教育条件・教育活動方策(学校の適正規模・適正配置等)
 - (3)教育施設の整備方策(安全な学校校舎,給食設備等)

北広島町は,平成17年2月1日,芸北町,大朝町,千代田町,豊平町の4つの町が合併し発足した。

教育委員会では,児童生徒が学校に通学する区域を定めているが,保護者(児童)の希望により就学する学校を選択できる制度。北広島町では平成19年度から実施,小学校入学時・5年生転学時・中学校新1年生時に事前申請を行なう。

^{*1 【}平成 17年2月の合併】

^{*2 【}通学区域弾力化制度】

本委員会では 平成 20 年 1 月までに 5 回の会議を開催し 議論を重ねてきた。会議では,教育基本法の改正・学習指導要領の改定などの国の方向性や,義務教育に関する国内外の研究事例など,義務教育に関する大きな潮流を踏まえるとともに,北広島町の学校の現状,児童・生徒数の推移と将来推計,学校施設の状況,類似都市事例等を参考としながら検討を行い,答申をまとめた。

さらに,答申は,町民の意志・要望を斟酌して,答申を求めようとの考えから,平成20年1月から2月にかけて,本委員会が主催する地域説明会を4地域で開催した。地域説明会では,答申案の概要を町民に説明し,それに対する意見^{資料編35p~}を求めた。

委員会では,地域説明会で出された意見の内容も踏まえ,慎重に審議し,最 終的な検討を行った。

ここに,検討結果をとりまとめ,答申するものである。

平成 20 年 3 月 26 日

北広島町義務教育振興プラン策定委員会 委員長 二宮 皓

2 北広島町の義務教育の課題

本委員会では,諮問をうけた事項について検討するにあたり,北広島町の義 務教育の主要課題を以下のとおりまとめた。

(1)教育の質的な課題

基礎的学力の一層の定着向上が強く求められている。

児童・生徒数の減少に伴い,小規模校,複式学級が増え,社会性や連帯性などを育成するための集団的な活動などが充分に行えない場合がある。 時代の変化に柔軟に対応できる"たくましく生きる力"の育成が必要である。

郷土芸能,自然環境学習など地域の個性を活かした教育の充実と基礎的学力育成の両立が求められている。

不登校の問題,生活指導の問題,いじめなどの問題への対処が必要である。 人口減少・少子化・核家族化に伴う家庭や地域教育力の低下が懸念されている。

教職員が能力を発揮できる環境づくりが求められている。

(2)施設・設備・通学上の課題

老朽化する学校施設が多く,安全面,財政面からの対応が必要である。 社会の変化に対応した,情報関連等の設備の充実が急務である。 町域が広く,通学が遠距離となる児童・生徒がいることから,児童・生徒 の体力や安全に配慮した通学方法の検討が必要である。

3 義務教育の目標・理念や基本的な方向性

(基本理念)

北広島町長期総合計画(平成 19 年 3 月策定)では,教育分野のまちづくりの方向として「ともに学び,ともに輝くまちづくり」を掲げている。

義務教育は,人格の完成,国家社会の形成者の育成を目指し子どもたちが人間として一生を通して学び,成長していくための基礎づくりといえる。したがって,義務教育の柱は,「基礎学力の定着・向上」と同年齢・異年齢の集団を生かした「社会性の育成」である。また,義務教育では,これらの基礎・基本を土台としながら,将来の社会・経済・環境などさまざまな変化に対応しながら,たくましく生きる力をつけさせることが必要である。

教育基本法の改正 (平成 18 年 12 月), 学習指導要領の改定等(平成 20 年 1月)をみると,豊かな心の育成のため,伝統や文化,道徳教育の充実が必要との方向が示されている。また,健康や安心・安全面については,地域社会の連携強化の必要性が述べられるなど,今後の義務教育は,今まで以上に,学校・家庭・地域との関わりが重要となってくると考えられる。

北広島町において誇れる教育資源は,地域の恵まれた自然,伝統,歴史文化や,人・地域とのつながりである。

北広島町の義務教育では,子どもたち一人ひとりが,地域の特性を活かした教育環境の中で,地域を愛する心を持ち,人や文化とのふれあいから,たくましく成長してほしいという願いをこめ,

「豊かな人間性と文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く義務教育の実現」

を基本理念とする。

(義務教育の目標)

義務教育の目標は,次の5つとする。

確かな学力をつける

児童・生徒本人が将来の夢や目標を実現できるよう,児童・生徒一人ひとりが「確かな学力」を身につけることを目標とする。

ふるさとを愛する心を育てる

本町では,少子高齢化や過疎化が進行している。将来の地域づくりのため,ふるさとへの理解と愛情を持った子どもたちを育てていくことを目標とする。

健康で心豊かな人間を育てる

生命の大切さ,尊さを学び,美しいものに感動したり,他人を思い やる等の豊かな心と,心身ともに健やかな子どもの育成を目標とする。 社会の変化に対応でき,意欲と活力をもって生きる力を培う

児童・生徒一人ひとりが,多様な人間関係や,体験活動等を通じ,コミュニケーション能力を身につけ,たくましく生きる力を培うことを目標とする。

安心・安全な環境の確保

子どもが事件や事故に巻き込まれないように ,学校施設や周辺環境など , 安心し , 安全に学べる環境を確保することを目標とする。

(基本的な方向性)

義務教育の基本的な方向性については,以下の11項目を提案する。

1.基礎・基本の学力の定着・向上

- ・ 基礎・基本の学力が着実に身につくよう個々に応じた細かな指導 を行う。
- ・ 基礎・基本の指導を通じて,児童生徒に「分かること」「考えること」「活用すること」の楽しさを教える。
- 2 . 家庭・地域における教育力の強化 , 学校との連携強化
 - ・ 学校と家庭,地域が連携協力し,生きる力を総合的につけるための,基本的な生活習慣(規範意識,自立心,食生活,挨拶など)が身につくよう支援する。
 - ・ PTA活動や地域活動を充実し,児童生徒の安全確保や交流活動, 相談活動などにおいて,学校・家庭・地域の連携を強化する。
- 3.郷土を愛し,地域を担う人材の育成
 - ・ 地域の自然,歴史文化,芸能を取り入れた総合的な学習や,郷土 学習を継続する。
 - ・ 地域住民の学校活動への参加機会,児童生徒との交流機会を積極的につくり,郷土に愛と誇りを持ち,伝統や文化を尊重する心情と態度を育てる。
- 4.保・小・中・高の連携教育の推進
 - ・ 幼児と児童の交流,児童と生徒の交流など,異年齢集団での活動により,多様な関係が築けるようにする。
 - ・ 教職員同士の連携により,児童生徒の理解を深め,教職員相互の 指導力向上を図る。
 - ・ 心身の成長発達過程と教育制度のギャップなど,進学時の教育環境の変化にスムーズに対応できるようにする。
- 5 . 豊かな心,健やかな身体,たくましく生きる力の育成
 - ・ 体験活動,ボランティア活動の充実により,心の教育や道徳教育 を行う。
 - ・ 外遊びの推進やスキーなど地域の資源を活用したスポーツ活動

- の充実により元気な子どもを育てる。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し,情報化,国際化,キャリア教育など, 産業構造や社会環境の変化にも対応できる力を身につけさせる。
- ・ 生徒指導上の諸問題やいじめに対応するため,組織的な連携,指 導体制の充実を図る。
- ・ 安全な学校給食の実施や家庭・地域と連携して食育の推進に取り 組む。
- ・ 豊かな人間形成を図るため,読書活動を推進する。

6 . 特別支援教育の充実

・ 障害や発達障害のある児童生徒一人ひとりに対する特別支援教育の充実,支援体制を確立する。

7. 学校経営の基盤強化

- ・ 校長を中心とした組織的な学校体制づくりを図る。
- ・ 情報公開を積極的に行い,説明責任をはたす学校づくりに努める。

8. 中学校教育の特色づくり・魅力づくり

- ・ 地域の優れた人材を活用し,キャリア教育や部活動等の充実により,中学校の魅力化を図る。
- ・ 英語力,言語力などの育成により,グローバル化に対応できる, 「北広島っ子」を育てる。

9.教職員の資質・指導力の向上

- ・ 指導内容の専門性を高め,授業力を向上させるため,教職員の研究や研修を支援する。
- ・ 研究会等の組織の活性化を図り, 教職員の能力向上や交流ができる場をつくる。

10. 学校施設の整備と学校規模の適正化

- ・ 耐震化優先度調査などの結果を考慮し,バリアフリー化や安全性 に配慮した学校施設の整備を進める。
- ・ 望ましい教育環境のあり方や将来の児童生徒数などを踏まえ,学 校規模の適正化に取り組む。
- ・ 学校備品については,既存の備品を有効活用するとともに,IT 関連備品等,時代の変化に対応するため充実を図っていく。

11.児童・生徒の安心と安全の確保

- ・ 基本的な安全行動が着実に身につくよう,交通安全教育,防災教育,防犯教育に努めるとともに情報モラルの徹底を図る。
- ・健康保健面については,家庭で基本的な生活リズムの習慣を確立させるとともに,地域での安全・安心な教育環境づくりに努める。

4 具体的な教育方策

(1)質的な教育方策等

保育所等・小中学校・高等学校連携

保育所(こども園)と小学校との適切な連携は,就学前の子どもの小学校への就学がスムーズに行われるなどの効果がある。本町においては,概ね小学校区を単位とする地域内の小学校と保育所等が連携を図り,幼児・児童や教職員らの交流を進めていくことが望ましい。

中学校と高等学校の連携については,現在,芸北中学校と加計高校芸北分校において行われ,特に中学生への教育効果が大きいことから,千代田高校についても創造的な連携を進めていくことが望ましい。また,広島県新庄学園との連携方策についても今後,検討していく必要がある。

小中一貫校等

小学校と中学校の連携については,芸北地域が,文部科学省の研究開発学校に指定され,保(幼)・小・中・高の連携教育のあり方の研究を行なった。また,大朝地域は「北広島町小中一貫教育推進モデル地域」に指定(平成19,20年度)されている。小中一貫教育・連携教育は,小中学校の学校文化の相互理解を深めるとともに教職員の連帯を高め,児童生徒理解を共有することを通して,小学校,中学校の9年間を見通した質の高い教育が期待できる。

北広島町では,芸北,大朝,千代田,豊平の各地域に1校の中学校があるが,千代田地域を除く3中学校は,生徒人数が少なく1学年1学級(平成19年度)の学校である。また,本町の小学校では,全学校で1学年複数学級の編制でないことから,最適な集団の機能を生かして活動する機会の確保や児童・生徒の交流,教員の切磋琢磨する場の設定や適切な学校経営並びに

学校運営の視点から小中一貫教育・連携教育の導入は利点が大きいと考えられる。

2 学期制

小学校・中学校は現在 3 学期制であるが,近年,広島県内においても 2 学期制を導入する自治体や学校資料編 26p が増えている。 2 学期制のメリットは,各学期がこれまでより,長い期間となることから,ゆとりをもった学習の取り組みが可能になることである。一方で,学校評価の回数が減ることに対して保護者の不安があるなどデメリットもある。さらに,2 学期制は校長の裁量で学校ごとに設定できるが,同じ町内はもちろんであるが,近隣の市町においても,2 学期制の学校と 3 学期制の学校が混在すると,スポーツ大会をはじめ地域全体行事の日程調整等が複雑になる等の具体的な課題の指摘もある。

したがって,本町においては,今後,児童・生徒や保護者に「2学期制」の内容について周知を図り,住民の意向も踏まえながら,導入については慎重に検討していくべきである。

(2)適正規模・適正配置方策

学校の適正規模

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」など教育関係法令においては,適切な学校の規模として,小学校では,各学年2学級から3学級,中学校では各学年4学級から6学級とされている。

しかし,本町は,小学校,中学校とも小規模校が多く,特に,小学校においては,全17小学校のうち,10校が複式学級であることなどを踏まえると,教育関係法令で適切とされる規模は,本町の実態においては,ふさわしくないと判断した。

小学校では,教育目標を達成するため,教職員の適正な配置,教育内容と 指導の充実,施設設備の整備等の教育条件,教育環境を最適にするために, 複式学級より単独学級の編成が望ましいと考える。本町では,複式学級が解 消できる規模として,1学級あたり20~30人を適正な規模とし,1学年1 学級(学校あたり6学級)を確保していくことが望まれる。しかしながら, 少子化の状況や地理的条件などにより, 1学級20~30人の規模確保が難しい場合もあることから,一部の地域では,「1学級10人程度」の規模をめやすとする。ただし,「1学級10人程度」の規模となる学校においても,同学年の集団活動の機会をできるだけ確保できるよう,近隣地域の学校との連携により,共同授業の実施,合同行事の開催等を検討するなどの配慮が望まれる。

中学校の規模については,現状は,千代田中学校が1学年あたり複数学級を編成し,芸北中学校,大朝中学校,豊平中学校については1学年1学級(平成19年度)である。本町では,小学校を単一学級か複数学年の1学級で過ごすことから,中学校では,クラス替えにより様々な体験の機会や多様な人間関係の形成を進め,「生きる力」の育成を図るため,クラス替えが可能な1学年複数学級(学校あたり6学級)の確保が適正規模と考える。1学級あたりの人数は20~30人が適正と考える。

北広島町における町立小中学校の適正規模に関する考え方(案)

小学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
北広島町	20人~30人	1 学級 ~	6 学級以上
	(一部では10人)		
国(標準)*3	~ 40 人	2 ~ 3 学級	12~18 学級

中学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
北広島町	20人~30人	2 学級程度	6 学級程度
国 (標準)	~ 40 人	4~6学級	12~18 学級

北広島町における望ましい学校規模

小学校は6学級以上(1学年あたり1学級以上) 1学級あたり児童数は,20人~30人 中学校は6学級以上(1学年あたり2学級以上) 1学級あたり児童数は,20人~30人

学校教育法施行規則による規模

^{*3 【}国 (標準)】

学校の適正配置

本町の学校の適正規模として,小学校,中学校とも,学校あたり6学級が望ましいとした。今後,この基準を目標として,学校規模の適正化に取り組む必要がある。

本町における適正配置の手法としては「学校の統合・廃止」が考えられる。 小学校については、短期的には、隣接する2~3校の統合・廃止を検討するなどし、複式学級の解消をめざす。中・長期的には、中学校との連携や、小中一貫教育を見据え、通学条件などを整備し、1地域1小学校(6学級以上)について検討する必要がある。

なお、「学校の統合・廃止」にあたっては、児童の通学の負担を軽減するため、スクールバス、デマンドバスの運行や通学補助など適切な措置をとることや、雪対策など、地域の自然条件、地理条件を踏まえた安全、防犯対策の充実が必要である。

さらに,廃校に伴って,対象となる小学校の「特色ある取り組み」は統合される小学校の特色として継続していくべきである。また,これまで小学校が果たしていた地域の拠点としての機能が損なわれることがないよう,学校施設の有効活用について地域と行政が協議し,地域の文化,学習,交流活動を継続していくことが望ましい。

中学校については,望ましい規模を確保するには,統合・廃止が必要であるものの,現状において,1地域1中学校の配置であり,適正規模の確保を優先するより,当面は,地域の拠点機能としての役割を果たしながら,学校・保護者・地域が連携し,活力ある中学校づくりに取り組むことが重要であると考える。

(3)教育施設の整備方策

安全な学校校舎

学校校舎は,児童・生徒が学習・生活を行う場であると同時に,地域の生涯学習やまちづくり活動の場であり,災害時には,地域の避難所となるなど多様な役割を担っている。

本町の学校施設については,昭和40年代,50年代など,建築基準法による新耐震基準制度の導入前に建てられた学校も多くあり,対象となる全学校において,耐震補強を実施し,早急に安全性を確保すべきである。

また,学校校舎は,施設を利用するすべての人が,安全・快適に過ごせる空間であることが望ましいことから,今後,バリアフリー化等を計画的に進めていく必要がある。

なお,前述の「学校の統合・廃止」については,施設の老朽度も検討指標と すべきである。

給食設備

近年は,食の安全を揺るがす事件や事故が多発しており,給食設備は,安全な食材の確保や衛生管理など,食の安全の徹底を図ることが重要である。 給食設備については,北広島町合併後の統一が図られておらず,芸北地域, 千代田地域では自校方式,大朝地域,豊平地域ではセンター方式となっている。

既存の給食設備には,老朽化する施設もあることから,効率的な運営のあり方を検討していく必要がある。

給食設備の設置方法については,センター方式が,自校式より効率的な運営が可能である。しかし,本町は,町域面積が広いことから,調理時間や配送距離等から適正配置を考えるべきである。また,平成17年食育基本法の施行により,学校給食は,体の栄養を得るだけでなく,自らの健康や生活習慣の見直し,地産地消,郷土食などにより地域の農業や伝統文化を学ぶ「食育」の役割も重要であることから,今後,学校施設の統合や更新の状況等も含め,総合的に検討していくことが望ましい。

5 おわりに

本答申は,北広島町の「義務教育の目標・理念や基本的な方向性」および「具体的な教育方策」について諮問を受け,検討した結果を取りまとめたものである。

適正規模・適正配置方策の検討は、全国的にも小・中学校の小規模化への対応として取り上げられることが多くなっている。本委員会では、本町の適正規模の基準として、地域の地理的特性、社会的特性を踏まえた上で、適正規模を「1学級の規模を20~30人」(一部地域では10人)とした。これは、国が定める基準や、他都市事例等と比べ、少ない規模であるが、本町の実態や、将来の動向を踏まえて、適正規模を判断した本答申の特徴である。

4地域で実施した地域説明会においては,今後の適正配置は,学校,地域,保護者など関係機関,関係者との連携を十分に図りながら進めるべきであるとの意見を多くいただいた。

今後,義務教育の振興に取り組むにあたっては,保護者,教職員など学校関係者や地域住民との対話がこれまで以上に必要と考える。特に,適正配置の問題等については,行政機関は可能な限り,考え方についての説明を行うとともに,住民の意見に耳を傾けていただきたい。

この答申を機に,住民の義務教育への関心が高まり,学校と住民,地域,行政がよりよい関係を築きながら,北広島町らしい特色ある義務教育を展開されることを期待したい。

北広島町の義務教育振興計画にかかる 短期的・中長期的な基本的事項について 【資料編】

1 学校施設等の状況,規模1
(1)保育所・子ども園1
(2)小学校2
(3)中学校7
(4)給食関係施設9
2 教育活動10
(1)特色ある教育活動10
(2)研究指定校一覧表(平成 19 年度)11
3 学校選択制度・通学支援など12
(1)学校選択制度12
(2)通学補助の状況12
4 過去の学校統合
(1)北広島町
(2)広島県内の小中学校閉校新設校等の状況14
5 進学の状況
6 将来の人口の見通し
(1)北広島町の人口推計
(2)小学校の児童数推計(平成 25 年)
7 学校規模についての参考資料(県内他都市事例)
8 小規模化によるメリット・デメリット
9 2 学期制についての参考資料(県内他都市事例)
10 小中一貫教育
1 1 義務教育をとりまく状況
1 1 我務教育をとりよく状況
(2)広島県の取り組み
(3)社会経済等の将来予測等
北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則
北広島町義務教育にかかる基本的事項について(諮問)32
義務教育振興プラン策定検討委員会委員名簿33
委員会の経過
地域説明会の主な意見35

1 学校施設等の状況,規模

(1)保育所・子ども園

平成 19 年に八幡幼稚園が八幡こども園(幼稚園と保育所を兼ねた施設)となった。また同年芸北幼稚園は廃園となった。

地域	但玄紅々	入所定員	保育	時間	460	隣接する小学校
地塊	保育所名	八川正貝	月~金	土	休所日	隣接98小子校
	八幡こども園	10名 (3歳以上)	8:00 ~ 17:30	8:00 ~ 17:30	日曜·祝日·年末年始	
芸北	芸北つ〈し保育園	40名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	日曜·祝日·年末年始	芸北小学校
240	さつきケ丘保育所	30名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 12:30	日曜·祝日·年末年始	雄鹿原小学校
	美雲保育所	30名	8:30 ~ 17:00	8:30 ~ 12:00	日曜·祝日·年末年始	
大朝	新庄保育所	60名	7:45 ~ 19:10	7:40 ~ 17:00	日曜·祝日·年末年始	新庄小学校
/ \+/J	大朝保育所	60名	7:30 ~ 19:00	7:30 ~ 19:00	日曜·祝日·年末年始	
	川戸保育所	20名	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 12:30	日曜·祝日·年末年始	
	南方保育所	30名	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 12:30	日曜·祝日·年末年始	南方小学校
千代田	本地保育所	80名	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 12:30	日曜·祝日·年末年始	本地小学校
ПОЩ	蔵迫保育所	60名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	日曜·祝日·年末年始	
	ルンビニ園保育所	120名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	日曜·祝日·年末年始	
	壬生保育所	90名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 19:00	日曜·祝日·年末年始	
	吉坂保育所	45名	7:30 ~ 18:30	7:30 ~ 14:00	日曜·祝日·年末年始	
豊平	都谷保育所	30名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 13:00	日曜·祝日·年末年始	
	双葉保育園	30名	7:00 ~ 19:00	7:00 ~ 14:00	日曜·祝日·年末年始	

(2)小学校

学校の規模

町内には,小学校が17校設置されている。全ての学校が小規模校である。また, 50人以下の児童数である学校は10校あり,これらの学校は複式学級を編制している。また,このうち30人以下の5校となっている。

小学校児童数(平成19年5月1日現在)

小子校元重数(平成19年3月1日現在) 普通学級 特別支援学級													77			
	_ 区分			普週	字級					7	守別文	.拨字約	及			
小学校区		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	合計
	八幡	\bigcirc 3	\forall	J	A	J	4	11								11
	雄鹿原	7	6	7	\supset	2	6	35		2			1		3	38
芸 北	雲月	A	4	5	A	\Im	\bigcap	21								21
	芸北	6	3	9	9	\bigcirc 4	4	32		1				1	2	34
	美和	6	4	5	6	$\left\langle 4\right\rangle$	4	29					1		1	30
	計	23	18	24	24	14	25	128		3			2	1	6	134
	大朝	11	14	12	8	14	12	71								71
大 朝	大塚	$\boldsymbol{\beta}$	4	\odot	\sim	\bigcirc	5	18								18
	新庄	18	9	14	10	11	12	74			1				1	75
	計	29	27	29	20	29	29	163			1				1	164
	川迫	\Im	4	\Im	5	9	3	24	1						1	25
	八重東	21	25	16	12	19	17	110								110
T 仏 III	壬生	17	22	27	15	23	21	125					1		1	126
千代田	南方	\otimes	3	9	9	9	5	32								32
	本地	21	19	20	19	19	23	121								121
	八重	37	30	29	33	28	36	193			1	1			2	195
	計	102	103	101	93	101	105	605	1		1	1	1		4	609
	豊平南	13	13	5	16	12	15	74						1	1	75
豊平	豊平西	7	8	5	7)	(9	6	39						1	1	40
	豊平東	5	4	5	10	5	7)	36								36
	計	25	25	15	33	23	28	149								151
合	計	179	173	169	170	167	187	1045	1	3	2	1	3	1	11	1058

しています。 は複式学級を表す。 資料:北広島町教育要覧

「参考]学校規模の分類について

学校規模は,その学校の児童生徒数及び学級数で構成されるが,「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」等教育関係法令において,教科学習の単位や教員配置基準等は,学級を単位としていることから学級数をもって学校規模としている。

学校規模は学級数によって,一般的に次の ~ に分類される。

過小規模校5 学級以下小規模校6 ~ 11 学級適正規模校12~ 18 学級

12~24学級(統合の場合の適正規模)

大規模校25~30 学級過大規模校31 学級以上根拠:学校教育法施行規則第 17 条 (学級数)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条(適正な学校規模の条件)

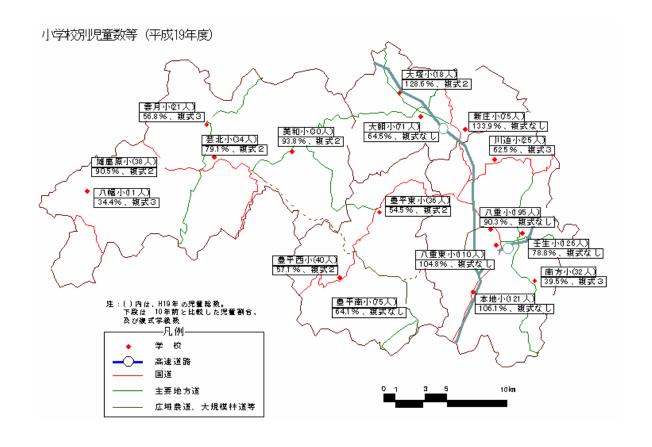
昭和59年文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」

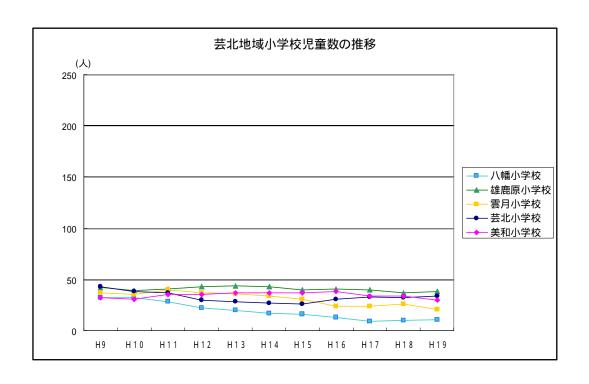
児童数の推移

小学校児童数の推移

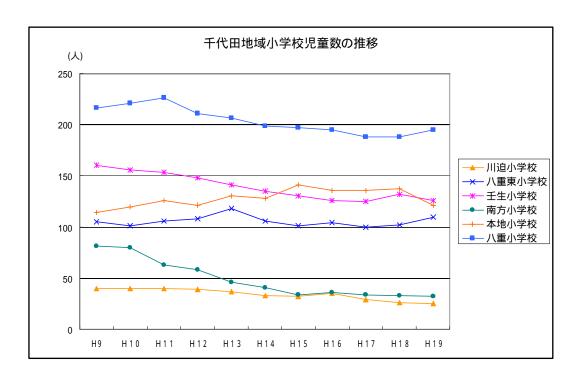
小子仪况里数仍有	生化シ												H19/H9
	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 19	H19-H9	(%)
八幡小学校	32	32	28	22	20	17	16	13	9	10	11	-21	34.4
雄鹿原小学校	42	39	41	43	44	43	40	41	40	37	38	-4	90.5
雲月小学校	37	35	40	37	36	34	31	24	24	26	21	-16	56.8
芸北小学校	43	38	37	30	28	27	26	31	33	32	34	-9	79.1
美和小学校				35	37	37	37	38	34	34	30	-2	93.8
美和中央小学校	15	14	18										l
美和西小学校	10	10	9										l
美和東小学校	7	7	8										l
大朝小学校	110	102	90	95	92	92	91	83	83	73	71	-39	64.5
大塚小学校	14	15	16	13	15	17	21	20	19	20	18	4	128.6
新庄小学校	56	57	56	54	58	63	61	61	69	67	75	19	133.9
川迫小学校	40	40	40	39	37	33	32	35	29	26	25	-15	
八重東小学校	105		106	108	118	106	101	104	100	102	110	5	104.8
壬生小学校	160		153	148	141	135	130	126	125	132	126	-34	78.8
南方小学校	81	80	63	58	46	41	34	36	34	33	32	-49	39.5
本地小学校	114		126	121	130	128	141	136	136	137	121	7	106.1
八重小学校	216		226	211	206	199	197	195	188	188	195	-21	90.3
豊平南小学校	117	103	100	89	80	77	72	78	76	75	75	-42	64.1
豊平西小学校	70		64	62	58	51	43	43	44	43	40	-30	57.1
豊平東小学校	66	65	59	58	52	48	43	46	39	35	36	-30	54.5
合 計	1,335	1,300	1,280	1,223	1,198	1,148	1,116	1,110	1,082	1,070	1,058	-277	79.3

資料:北広島町教育委員会











1 校あたりの児童数

小学校児童数(平成19年度)

	児童数(人)	学校数(校)	1校あたりの児童数
広島県	163,699	599	約273人
北広島町	1,058	17	約62人

北広島町では児童数50人以下の学校は17校中,10校である。

学校施設の概要(校舎,屋内運動場の建築年月)

学校名	校舎		屋内運動場		スのル/プロルクの中等)
7 12 1	建築年月	構造	建築年月	構造	- その他(プール , 給食室等)
八幡小学校	昭和49年6月 (築33年)	木造	昭和52年10月 (築30年)	鉄骨造	プール有り (老朽) 給食室 昭和37年12月 (築45年)木造
雄鹿原小学校	昭和47年3月 (築36年)	鉄筋コンク リート造	昭和51年10月 (築31年)	鉄骨造	給食室 プール有り
雲月小学校	昭和40年5月 (築42年)	鉄筋コンク リート造	昭和41年10月 (築41年)	鉄骨造	プール有り
	昭和41年10月 (<u>築41年)</u> 昭和63年10月 (築19年)	鉄筋コンク リート造 鉄筋コンク リート造	昭和48年3月 (築35年)	鉄骨造	
芸北小学校	平成2年7月 (築17年)	鉄筋コンク リート造	平成2年7月 (築17年)	鉄筋コンク リート造	プール無し
美和小学校	昭和51年3月 (築32年)	鉄筋コンクリート造	昭和48年3月 (築35年)	鉄筋コンクリート造	プール有り (老朽)
大朝小学校	昭和56年1月 (築27年) 平成10年3月	鉄筋コンク リート造 鉄骨造	昭和40年11月 (築42年)	鉄骨造	プール無し
土埕小学校	(築10年) 昭和23年8月		平成13年3月	鉄筋コンク	プ _ II 無 I
大塚小学校	(築59年) 昭和60年11月	木造 鉄筋コンク	(築7年) 平成5年3月	リート造 鉄筋コンク	プール無し
新庄小学校	(築22年) 平成5年12月	リート造 鉄筋コンク	(築15年) 平成5年12月	リート造 鉄筋コンク	プール有り
川迫小学校	(築14年)	リート造	(築14年)	リート造	プール有り
八重小学校	昭和62年3月 (<u>築21年)</u> 平成7年12月 (築12年)	鉄筋コンク リート造 鉄筋コンク リート造	昭和62年3月 (築21年)	鉄筋コンクリート造	プール有り
	平成7年12月 (築12年)	鉄筋コンクリート造			給食室
八重東小学校	平成5年4月 (築14年)	鉄筋コンク リート造	平成11年7月 (築8年)	鉄筋コンク リート造	プール無し 昭和63年11月 (築19年)鉄筋コン クリート造
壬生小学校	昭和49年6月 (築33年) 平成元年9月	鉄筋コンク リート造 鉄筋コンク	平成2年3月 (築18年)	鉄筋コンク リート造	プール有り
	(築18年) 平成16年3月 (築4年)	サート造鉄骨造			
	照和30年9月 (築53年)	木造			
南方小学校	昭和55年12月 (築27年)	鉄筋コンク リート造	昭和63年3月 (築20年)	鉄筋コンク リート造	給食室 プール有り パ(築27年)鉄筋コン クリート造
本地小学校	昭和52年1月 (築31年)	鉄筋コンク リート造	平成元年2月 (築19年)	鉄筋コンク リート造	給食室 プール有り (築24年)鉄筋コン クリート造
豊平南小学校	昭和42年4月 (築40年)	鉄筋コンク リート造	昭和43年8月 (築39年)	鉄骨造	プール有り
	昭和42年8月 (<u>築40年)</u> 昭和51年3月	鉄筋コンク リート造 鉄筋コンク	· ************************************		
	(築32年) 昭和56年9月 (築26年)	サート造 鉄骨造	-		
	昭和56年9月 (築26年)	鉄骨造	1		
	昭和55年12月	鉄筋コンク	昭和42年9月	鉄骨造	プール有り
豊平東小学校	(築27年) 昭和45年6月 (築37年)	リート造 鉄筋コンク リート造	(<u>築40年)</u> 昭和47年3月 (築35年)	鉄骨造	プール有り
	昭和45年10月 (築38年) 20年3月を基準とし	鉄筋コンクリート造	▲ 交舎,屋内運動場に	+73 #m /= 1-4=3	

築年数は平成20年3月を基準として計算した。校舎,屋内運動場は建物毎に記載している。 資料:北広島町平成19年度教育要覧より作成

(3)中学校

学校の規模

町内には,中学校が4校設置されている。全ての学校が小規模校である。千代田中学校は1学年あたり2学級の編制である。芸北中学校,大朝中学校,豊平中学校は1学年1学級となっている。

中学校生徒数(平成19年5月1日現在)

~+÷.	3	普通学約	Ъ		特別					
学校名	1年	2年	3年	小計	1年	2年	3年	小計	合計	
芸北中学校	26	21	31	78		2		2	80	
大朝中学校	18	25	16	59		2		2	61	
千代田中学校	89	76	105	270	1		2	3	273	
豊平中学校	23	25	30	78		2		2	80	
中学校計	156	147	182	485	1	6	2	9	494	

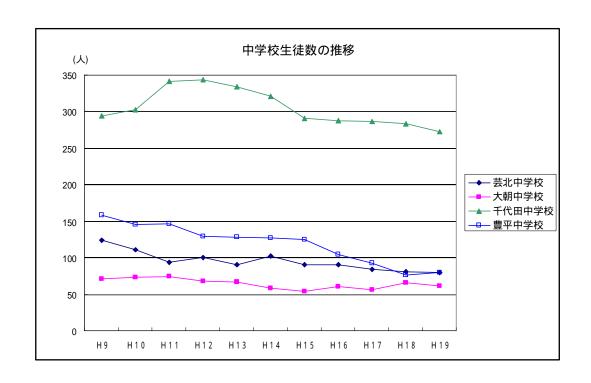
資料:北広島町教育要覧

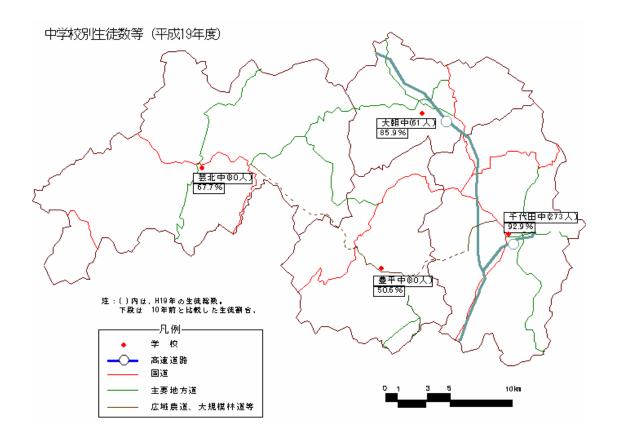
内の数は学級数を示す。

生徒数の推移

中学校生徒数の推移

	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H19-H9	H19/H9 (%)
芸北中学校	124	111	94	100	90	102	90	91	84	81	80	-44	67.7
大朝中学校	71	73	74	68	67	58	54	60	56	66	61	-10	85.9
千代田中学校	294	303	341	344	334	321	291	288	286	283	273	-21	92.9
豊平中学校	158	145	146	129	128	127	125	104	93	76	80	-78	50.6
合 計	647	632	655	641	619	608	560	543	519	506	494	-153	76.4





1 校あたりの生徒数

中学校児童数(平成19年度)

		<u> </u>	
	児童数(人)	学校数(校)	1校あたりの児童数
広島県	83,266	286	約291人
北広島町	676	4	約169人

資料:学校基本調査

学校施設の概要(校舎,屋内運動場の建築年月)

学校名	校舎		屋内運動場		その他(プール , 給食室等)	
	建築年月	構造	建築年月	構造	この心(ノール、和良主寺)	
芸北中学校	昭和44年5月 (築38年)	鉄筋コンク リート造	昭和45年11月 (築37年)	鉄骨造	プール有り (老朽)	
	昭和44年10月 (築38年)	鉄筋コンク リート造				
	昭和44年10月 (築38年)	鉄骨造				
大朝中学校	平成18年11月 <u>(築1年)</u>	鉄骨造	平成6年5月 (築13年)		プール無し	
	昭和53年10月 (築29年)	鉄筋コンク リート造				
	平成14年10月 (築5年)	鉄骨造				
千代田中学校	昭和54年9月 (築28年)	リート造	昭和54年3月 (築30年)		プール無し	
	昭和54年9月 (築29年)	鉄筋コンク リート造				
	昭和58年3月 (築25年)	鉄筋コンク リート造				
	昭和54年9月 (築28年)	鉄骨造				
豊平中学校	昭和52年10月 (築30年)	リート造	昭和53年8月 (築29年)		プール有り (老朽)	
	昭和58年12月 (築24年)	鉄筋コンク リート造				
	昭和52年10月 (築30年)	鉄骨造				

築年数は平成20年3月を基準として計算した。校舎,屋内運動場は建物毎に記載している。

資料:北広島町平成19年度教育要覧より作成

(4) 給食関係施設

芸北地区は自校式,千代田地区,大朝地区,豊平地区ではセンター方式となっている。

2 教育活動

(1) 特色ある教育活動

小学校

地域名	学校名	内容
	八幡	・コミュニケーション能力を見につけた児童の育成 ・基礎基本の定着 ・園小中連携教育の推進 ・八幡学習
	雄鹿原	・英語科 ・ことばの技能科 ・体験学習(田ばやし, りんご園作業 , オオヨシキリ観察)
芸 北	雲月	・豊かな表現力の育成 ・基礎・基本学力の定着 ・青少年赤十字活動 ・雲月学習(ふるさと学習) 山焼き , 高山植物観察など
	芸北	・『文部科学省研究開発校』としての研究推進3年次 ・基礎・基本の学力の定着 ・表現力・コミュニケーション能力の育成 ・豊かな感性・勤労観を育む活動
	美和	・論理的思考力・表現力、コミュニケーション能力の育成・全児童の学力向上・未来に残そう!美和のサクラソウ
	大朝	・基礎・基本の学力の定着 ・小中一貫教育の推進 ・地域との絆を大切にした教育活動(菜の花学習) ・個に応じた教育活動
大朝	大塚	・少人数のよさと生かす ・地域と一体になった子育て
77 47	新庄	・大朝中学校との連携教育で「ことばの教育」を基盤においた授業づくりを進め、学力の向上と豊かな心を育む教育を推進・「北広島町図書館」など地域の施設や人材を有効に活用した感動的な教育活動の創造・伝承芸能「新庄のはやし田」「南条踊り」を継承し、ふるさとを誇りに思い愛する心情を育てる
	川迫	・6年間を見通した「学び方」「生活・行動の仕方」を系統的に指導・学びを鍛える・心を鍛える・心を鍛える・体を鍛える・体を鍛える・・体を鍛える・・地域と連携
	八重東	・算数の授業を中心に「発表の仕方や書〈活動」を通して考える力(自己解決力)を育てる ・た〈ましい体力づ〈リ ・全校一斉10分間読書を毎日行う ・ノーチャイムの生活
千代田	壬生	・金管パンド ・壬生子ども田楽 ・キャリア教育の取り組み ・算数科の授業創造
	南方	・豊かなコミュニケーション能力の育成・基礎・基本の学力をしっかりつける・"つながり"を大切にした活動に取り組む・健康教育を充実
	本地	・「心の教育」の推進 ・家庭・地域との連携
	八重	・学びの力を身につけ、共に学ぼうとするこどもの育成 ・基礎・基本の学力の定着 ・夢を育み、生き方を考えさせるキャリア教育の充実 ・体力・運動能力の育成と健康安全教育・食教育の推進
	豊平南	・人権教育を中心に, 公民的資質, 思考・判断力を育てる教育の推進 ・確かな学力(基礎基本の学力の育成) ・キャリア教育 ・地域との連携
豊平	豊平西	・知,徳·体の基礎基本の徹底 ・花と緑に囲まれたうるおいのある教育環境づくり,校庭の全面芝生化 ・地域と連携した教育の推進(米づくりと収穫感謝祭)
	豊平東	・基礎・基本の学力の定着 ・確かなコミュニケーション能力の育成 ・豊かな心の育成(道徳教育・人権教育の推進) ・地域を生かした教育活動 ・小中連携教育の推進

中学校

学校名	内容
芸北中学校	・コース選択制の実施(英語コース)(数学コース)(準拠コース)
大朝中学校	・「小中一貫教育」と「ことばの教育」が機能する教育 ・平成19・20年度北広島町「小中一貫教育推進モデル地域」指定 ・「ことばの教育」を軸とした教育課程・指導体制の確立
豊平中学校	・学力の定着と向上・ことばの教育の充実・キャリア教育の推進・地域力の積極的活用
千代田中学校	・「関わりそして繋ぐ」をキーワードとしてすべての教育活動に取り組む ・国語,数学,英語では,TT,習熟度別少人数指導などのきめ細かな授業・学期に1回,教育相談習慣を開催 ・生徒会三大行事(合唱祭,体育祭,文化祭)は見応えがある

(2)研究指定校一覧表(平成19年度)

学校名	国指定事業 指定校	県指定事業 指定校(県) 町指定事業 指定校(町)
八幡小学校	文部科学省教育課程研究開発校	
雄鹿原小学校	文部科学省教育課程研究開発校	
雲月小学校	文部科学省教育課程研究開発校	
芸北小学校	文部科学省教育課程研究開発校	
美和小学校	文部科学省教育課程研究開発校	
大朝小学校		ことばの教育パイロット事業(県) 小中一貫教育研究推進事業(町)
大塚小学校		ことばの教育パイロット事業(県) 小中一貫教育研究推進事業(町)
新庄小学校		ことばの教育パイロット事業(県) 小中一貫教育研究推進事業(町)
八重小学校		親と子の相談員事業(県) 不登校対策実践事業(県)
八重東小学校		不登校対策実践事業(県)
壬生小学校		リーディングスクール指定校(県)
本地小学校		親と子の相談員事業(県) リーディングスクール指定校(県)
豊平南小学校	平成19·20年度文部科学省人権教育 推進指定校	生徒指導推進協力員事業(県)
豊平西小学校		平成19年度特別支援教育授業改善研究指定校(県) 生徒指導推進協力員事業(県)
豊平東小学校		生徒指導推進協力員事業(県)
芸北中学校	文部科学省教育課程研究開発校	
大朝中学校		ことばの教育パイロット事業(県) 小中一貫教育研究推進事業(町)
千代田中学校		不登校対策実践事業(県) リーディングスクール指定校(県)
豊平中学校	伝え合う力を養う調査研究事業指定校	

資料:北広島町教育要覧

3 学校選択制度・通学支援など

(1) 学校選択制度

北広島町教育委員会は,平成19年度から,小学校新1年生・新5年生,中学校新1年生の4月入学,進級時に北広島町内全ての小中学校の中から学校選択し,入学・転学できる制度を導入している。

(2) 通学補助の状況

遠距離児童·生徒通学費補助

地区名		補助対象	補助額
地区石		冊助刈象	無助領
芸北地区	小学校	補助対象となる地域 を指定	学校児童旅客運賃割引を適用した定期乗車券購入の 全額
	中学校	通学距離片道6km以 上	学校児童旅客運賃割引を適用した定期乗車券購入の 全額
千代田地区	小学校	通学距離片道4km以 上	統合小学校区,統合地区:全額経費補助 巡回バス利用者は無料定期乗車券交付
	中学校	通学距離片道6km以 上,ただし自転車通 学は4km以上	巡回バス利用者:全額(定期乗車券交付) 自転車4~6km 月800円 6km以上 月2,000円
豊平地区	小学校	通学距離片道4km以 上	学校児童旅客運賃割引を適用した定期乗車券購入の 全額
	中学校	自転車:片道4km以 上 定期乗り合いバス: 片道6km以上	学校児童旅客運賃割引を適用した定期乗車券購入の 全額 自転車4~6km 月800円 6km以上 月2,000円

資料∶北広島町

4 過去の学校統合

(1)北広島町の状況

昭和29年	当時(昭和	の大合併)以	、降の学校統	合実態			
			統合前児童数		統合後 学校名	平成19年度	児童数
		統口則子仪名	机口削汽里奴	統口时期	机口板 子权石	現在学校名	(H19年5月)
		八幡小学校			•	八幡小学校	11
		雄鹿原小学校				雄鹿原小学校	38
		中野北小学校	65				
		土橋小学校	29	S40.6統合	雲月小学校		
	小学校	中野東小学校	31		S41.9統合	雲月小学校	21
	ハナル	中野南小学校	18(S63/4)				
芸北地域		中野西小学校	33(S63/4)	H.元.4統合	芸北小学校	芸北小学校	34
210-6-3		美和東小学校	8(H11/5)				
		美和中央小学校	18(H11/5)				
		美和西小学校	9(H11/5)	H12.4統合	美和小学校	美和小学校	30
		八幡中学校					
	中学校	雄鹿原中学校		,			
	1 3 12	中野中学校					
		美和中学校		S43統合	芸北中学校	芸北中学校	80
					-		
		吉木小学校	71(S41/4)				
		阿坂小学校	125(S41/4)	S41.4統合	豊平南小学校		
		吉坂小学校	80		S42.4統合	豊平南小学校	75
		都谷小学校	101(S39/4)				
	小学校	都志見小学校	60(S39/4)				
		琴谷小学校	56(S39/4)				
豊平地域		長笹小学校	63(S39/4)	S39.4統合	豊平西小学校		
		酒森小学校	26(s46/2)		S46.4統合	豊平西小学校	40
		原東小学校	104(S45/3)				
		原西小学校	84(S45/3)	S44.4統合	豊平東小学校	豊平東小学校	36
		<u>吉坂中学校</u>					
	中学校	都谷中学校					
		原 中学校		S53.4統合	豊平中学校	豊平中学校	80
r .		Litelyni			1		ı
		大朝小学校					
	.1. 224 12	田原小学校	7(H3/4)	H4.4統合	大朝小学校		
大朝地域	小学校	筏津小学校	9(H7/5)		H8.4統合	大朝小学校	71
		大塚小学校				大塚小学校	18
	T 1/4 1 T	新庄小学校				新庄小学校	75
	中学校	大朝中学校				大朝中学校	61
		1117년 건 254	1			1117년 (1, 24, 44	^-
		川迫小学校				川迫小学校	25
		八重東小学校			l	八重東小学校	110
		壬生小学校	40/040/4)	0.47.4/#	工生小学 技	工业小兴共	400
		川西小学校	49(S46/4)	S47.4統合	士生小字校	壬生小学校	126
	小学校	南方小学校	0/050/4)	050 4/2	= + 1, 24+	± + 1, 24++	00
		畑小学校	8(S58/4)	S59 .4統合	南方小学校		32
工化田地世		本地小学校			I	本地小学校	121
千代田地域		八重小学校	47/044/4	CAE AUTO	八重小兴兴		
		<u>蔵迫小学校</u>	47(S44/4)	S45.4統合	八重小学校	八番小学坛	405
		八重西小学校	39(S61/4)		30∠.4統合	八重小学校	195
		千代田中学校 本地中学校					
	中学校	川迫中学校	I				
	中子似						
		南方中学校	<u> </u>	S33.4統合	工业田出兴 华	工化田中兴华	273
		南方中畑分校		333.4紅百	千代田中学校	十九出甲子校	2/3

(2)広島県内の小中学校閉校新設校等の状況

広島県内	小中学校	沙閉校新設	及校状況		平成20年小中学校閉校新設校(予定)				
		廃校数	休校数	新設校数	自治体名		閉校数	新設校数	
平成15年	小学校	14	3	3	広島市	小学校	1		
	中学校	1	0	2		中学校		1	
平成16年	小学校	10	2	2	大竹市	小学校	1		
	中学校	0	0	1	呉市	小学校	3	1	
平成17年	小学校	9	3	2	安芸太田町	小学校	2		
	中学校	2	2	1	尾道市	小学校	1		
平成18年	小学校	8	0	2	大崎上島町	小学校	2	1	
	中学校	1	0	0	府中市	小学校	4	1	
平成19年	小学校	9	1	2	庄原市	小学校	9		
	中学校	0	0	0	三原市	中学校	1		
計		54	11	15	計		24	4	

資料:広島県教育委員会(平成20年1月)

5 進学の状況

	芸北地域			大朝地域			千代田地域			豊平地域		
	小学校 卒業	中学校 入学	%	小学校 卒業	中学校 入学	%	小学校 卒業	中学校 入学	%	小学校 卒業	中学校 入学	%
平成15年	25	25	100%	27	18	67%	93	78	84%	42	42	100%
平成16年	27	27	100%	25	23	92%	110	99	90%	25	22	88%
平成17年	31	31	100%	25	15	60%	126	109	87%	29	29	100%
平成18年	23	23	100%	33	27	82%	89	77	87%	29	26	90%
平成19年	27	26	96%	28	18	64%	109	90	83%	25	23	92%

小学校卒業 = 前年 5 月 1 日調査の小学 6 年生児童数 中学校入学 = 5 月 1 日調査の中学 1 年生生徒数

6 将来の人口の見通し

(1) 北広島町の人口推計

北広島町 人口推計結果(補正後)

人口推引		止1タ /					
男	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	10,461	9,957	9,310	8,651	7,959	7,292	6,697
0-4	436	430	276	230	197	169	147
5-9	496	445	439	282	235	200	172
10-14	638	503	451	444	285	237	202
15-19	613	564	444	398	392	251	209
20-24	438	346	318	251	224	221	142
25-29	640	517	408	375	295	264	260
30-34	503	607	490	387	355	279	250
35-39	486	510	615	496	391	359	283
40-44	594	489	513	618	499	393	361
45-49	733	603	496	520	627	506	399
50-54	814	749	616	507	532	641	517
55-59	612	827	761	626	515	541	652
60-64	621	618	836	770	634	522	548
65-69	814	596	594	806	744	613	506
70-74	818	740	544	545	741	686	567
75-79	532	700	638	473	476	651	605
80-84	363	394	524	484	361	367	504
85歳以上	309	319	345	440	455	391	374

女	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	11,468	10,900	10,222	9,457	8,659	7,860	7,157
0-4	401	393	263	220	187	161	140
5-9	476	417	408	274	228	194	167
10-14	519	466	408	399	267	223	190
15-19	608	450	404	353	346	231	193
20-24	360	334	247	222	194	189	127
25-29	536	416	386	285	256	223	218
30-34	467	530	411	381	281	252	220
35-39	493	466	528	410	379	280	251
40-44	594	487	460	522	404	374	276
45-49	651	592	485	458	519	402	372
50-54	760	656	596	489	461	523	405
55-59	700	798	689	626	513	484	549
60-64	758	728	830	717	652	534	504
65-69	1,028	760	731	834	721	656	538
70-74	999	982	728	702	803	695	634
75-79	864	922	911	679	657	754	655
80-84	585	726	783	781	586	571	659
85歳以上	669	777	954	1,107	1,203	1,111	1,060

全体	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	21,929	20,857	19,532	18,108	16,618	15,152	13,854
0-4	837	823	540	450	384	330	288
5-9	972	862	847	555	463	395	339
10-14	1,157	969	859	843	552	460	392
15-19	1,221	1,014	848	751	737	483	402
20-24	798	680	565	472	418	410	268
25-29	1,176	933	794	660	551	488	478
30-34	970	1,137	901	767	637	532	470
35-39	979	976	1,144	906	771	640	534
40-44	1,188	976	973	1,140	903	767	637
45-49	1,384	1,195	981	979	1,147	908	771
50-54	1,574	1,405	1,212	996	993	1,164	922
55-59	1,312	1,625	1,450	1,252	1,028	1,025	1,200
60-64	1,379	1,346	1,666	1,487	1,286	1,056	1,052
65-69	1,842	1,356	1,325	1,640	1,465	1,270	1,044
70-74	1,817	1,722	1,272	1,247	1,544	1,381	1,201
75-79	1,396	1,622	1,549	1,151	1,133	1,405	1,259
80-84	948	1,120	1,307	1,264	948	938	1,163
85歳以上	978	1,096	1,299	1,547	1,658	1,501	1,433

^{*}国勢調査平成12(2000)年,平成17(2005)年の結果から推計した値。広島県全体の推計値を参考に補正を加えた結果。

人口推計結果(芸北地域)

予測人口

男	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	1,443	1,317	1,173	1,032	896	785	692
0-4	49	44	25	20	17	15	14
5-9	73	59	53	30	24	21	18
10-14	100	76	61	55	31	25	22
15-19	49	61	46	37	34	19	15
20-24	44	28	35	27	21	19	11
25-29	65	48	31	38	29	23	21
30-34	51	66	49	31	39	29	24
35-39	70	51	66	49	31	39	29
40-44	73	71	52	67	50	32	39
45-49	92	71	69	50	65	48	31
50-54	125	93	72	70	51	66	49
55-59	80	122	91	70	68	50	65
60-64	101	79	121	90	70	68	50
65-69	151	98	77	118	88	68	67
70-74	126	131	85	67	104	78	61
75-79	103	112	117	77	61	95	71
80-84	54	71	78	83	55	44	69
85歳以上	37	36	45	52	57	45	36

女	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	1,515	1,439	1,341	1,217	1,075	943	834
0-4	42	52	24	19	16	15	14
5-9	53	50	62	28	23	20	17
10-14	64	53	50	62	28	23	20
15-19	46	38	31	30	37	17	14
20-24	22	24	20	16	15	19	9
25-29	63	32	35	29	24	23	28
30-34	41	47	24	26	22	18	17
35-39	63	44	50	26	28	23	19
40-44	79	66	46	53	27	29	24
45-49	95	75	63	44	50	26	28
50-54	113	90	71	59	42	48	24
55-59	94	121	96	76	64	45	51
60-64	116	98	126	101	80	67	47
65-69	161	115	97	126	100	80	67
70-74	173	154	110	94	121	97	77
75-79	142	159	142	103	88	114	91
80-84	72	122	138	125	91	78	102
85歳以上	76	99	154	201	220	204	186

人口推計結果(大朝地域)

予測人口

в	2000年	2005年	7040年	2045年	2020年	2025年	2020年
男	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	1,819	1,620	1,481	1,328	1,163	1,003	877
0-4	68	56	35	26	20	16	14
5-9	76	76	63	39	29	23	18
10-14	91	93	93	77	48	36	28
15-19	228	133	136	136	112	70	53
20-24	71	41	24	24	25	20	13
25-29	106	76	44	26	26	26	22
30-34	76	90	65	37	22	22	22
35-39	82	77	91	65	38	22	23
40-44	76	84	79	93	67	39	23
45-49	126	81	90	84	100	72	41
50-54	121	121	78	86	81	96	69
55-59	126	127	127	82	91	85	101
60-64	96	121	122	123	79	88	83
65-69	133	88	111	113	113	73	81
70-74	124	116	77	98	100	101	65
75-79	102	98	93	62	79	81	82
80-84	65	81	79	75	51	66	68
85歳以上	52	61	76	81	82	68	72

女	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	1,963	1,817	1,703	1,575	1,441	1,274	1,148
0-4	57	65	34	26	20	16	14
5-9	64	62	71	37	28	22	18
10-14	82	76	74	84	44	34	26
15-19	208	119	110	107	122	65	49
20-24	56	44	25	23	23	26	14
25-29	80	56	44	25	23	23	26
30-34	84	83	58	46	26	24	23
35-39	60	88	87	61	48	27	25
40-44	86	65	95	94	66	52	30
45-49	91	91	69	101	100	70	55
50-54	138	93	93	70	103	102	72
55-59	142	145	98	98	74	109	108
60-64	115	142	145	98	98	74	109
65-69	152	115	142	146	99	99	75
70-74	154	143	109	135	138	94	94
75-79	177	145	135	103	129	133	90
80-84	94	142	118	111	86	107	111
85歳以上	123	143	196	209	214	197	209

人口推計結果 (千代田地域)

予測人口

男	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	5,124	5,088	4,955	4,810	4,634	4,459	4,284
0-4	264	277	176	156	144	132	119
5-9	281	246	258	164	145	134	123
10-14	338	267	234	245	156	138	127
15-19	243	291	230	201	211	134	119
20-24	250	213	255	202	176	185	118
25-29	375	308	262	314	248	217	228
30-34	300	360	296	252	302	238	209
35-39	264	302	362	298	254	304	240
40-44	344	261	299	358	295	251	301
45-49	367	347	263	301	362	298	254
50-54	382	381	360	274	314	377	310
55-59	281	389	388	368	280	320	385
60-64	285	291	404	403	383	291	334
65-69	323	273	280	389	390	370	282
70-74	347	304	258	266	371	373	355
75-79	193	301	266	228	236	331	334
80-84	143	149	235	210	182	189	267
85歳以上	143	128	128	181	188	175	177

女	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	5,597	5,454	5,247	5,017	4,774	4,527	4,290
0-4	241	218	166	147	136	125	113
5-9	286	243	220	168	148	137	126
10-14	272	270	229	208	159	140	129
15-19	253	219	217	185	167	128	113
20-24	219	207	179	178	151	137	104
25-29	324	268	253	219	218	185	167
30-34	283	333	275	260	225	224	190
35-39	289	266	313	259	245	212	211
40-44	323	281	259	305	252	238	206
45-49	342	321	279	257	303	251	237
50-54	342	346	325	283	261	307	254
55-59	315	356	360	339	295	272	320
60-64	342	334	378	383	360	314	290
65-69	443	347	340	385	391	368	321
70-74	410	427	336	330	375	381	359
75-79	334	383	401	317	313	357	364
80-84	279	285	330	350	279	277	317
85歳以上	300	350	385	445	498	475	467

人口推計結果(豊平町)

予測人口

男	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	2,075	1,932	1,785	1,644	1,496	1,357	1,224
0-4	55	53	43	36	30	24	19
5-9	66	64	62	50	42	35	27
10-14	109	67	65	63	51	43	35
15-19	93	79	49	47	45	37	31
20-24	73	64	54	33	32	31	25
25-29	94	85	75	63	39	38	36
30-34	76	91	82	72	61	38	37
35-39	70	80	96	87	76	65	40
40-44	101	73	83	100	90	79	67
45-49	148	104	75	86	103	93	82
50-54	186	154	108	78	90	108	97
55-59	125	189	157	110	80	91	110
60-64	139	127	192	160	113	82	94
65-69	207	137	126	191	159	112	81
70-74	221	189	126	116	177	147	104
75-79	134	189	163	109	101	155	130
80-84	101	93	133	116	79	74	114
85歳以上	77	94	97	126	128	106	94

女	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
総数	2,393	2,190	1,985	1,776	1,564	1,358	1,178
0-4	61	58	41	35	28	22	18
5-9	73	62	59	42	35	29	23
10-14	101	67	57	54	38	32	27
15-19	101	74	49	42	40	28	24
20-24	63	59	43	29	24	23	16
25-29	69	60	56	41	27	23	22
30-34	59	67	58	55	40	27	23
35-39	81	68	77	67	63	46	31
40-44	106	75	63	72	62	58	43
45-49	123	105	74	62	71	62	58
50-54	167	127	108	77	65	73	64
55-59	149	176	134	114	81	68	78
60-64	185	154	182	139	119	84	71
65-69	272	183	153	181	138	118	84
70-74	262	258	174	146	173	132	114
75-79	211	235	233	158	133	159	122
80-84	140	177	199	200	137	116	139
85歳以上	170	185	224	264	290	256	225

^{*}国勢調査平成 12(2000)年,平成 17(2005)年の結果から推計した値。各地域の推計値の合計は,補正を加えていないため、北広島町全体の結果と一致しない。

(推計方法について)

1.人口推計の手法

この人口推計は,コーホート要因法を用い,国勢調査の平成 17(2005)年を基準年とし, 将来の生残率,将来の出生率,将来の出生性比,将来の純移動率の4つの仮定値を設定し 平成42(2030)年まで推計を行った。

なお,今回の推計では,平成 18(2006)年 12 月時点の市町村について推計を行った。市町村の推計結果は,広島県全体の推計結果をコントロールトータルとし,各市町村人口を男女別年齢3区分別に補正した。

推計に用いた仮定値は以下のとおり。

図表1 本稿で用いた仮定値

	生残率 (男女,年齢階層別)	・国立社会保障・人口問題研究所が平成 14(2002)年 3 月に推計した 「都道府県別将来推計人口」で用いられた仮定値を採用した。
	出 生 率 (母の年齢階層 別 15~49歳)	・国立社会保障・人口問題研究所が平成 18(2006)年 12 月に推計した 「日本の将来推計人口」で用いられた将来の合計特殊出生率などを 用いて母親の年齢別出生率を推計し,これが将来一定と仮定した。
仮定	出生性比	・平成 13(2001)年から平成 17(2005)年の 5 年間の各県の実績値から 算出し,これが将来一定と仮定した。
定値の設定	純移動率(男女,年齢階層別)	・県,市町村ごとに平成 12(2000)年の国勢調査の実績値(10月1日現在)と生残率(平成 12(2000)年~平成 17(2005)年)を用いて算出した封鎖人口と,平成 17(2005)年の国勢調査の実績値の差を移動人口として純移動率を算出し,これが将来一定と仮定した。なお,0~4歳は,実際の出生児数を用いて純移動率を算出した。・ただし,平成 17(2005)年から平成 42(2030)年の間で,人口変化率がプラスになる市町村,人口減少率の大きい市町村,年少人口(0~14歳)の総人口に占める割合が高まる市町村については,異常と認められるコーホートについて,将来の純移動率を過去(昭和50(1975)年~平成 12(2000)年)の人口変化率に基づき修正した。

2.推計における仮定値の設定

将来の生残率

将来の生残率については,国立社会保障・人口問題研究所(以下人口問題研究所)が平成 14(2002)年3月に推計した「都道府県別将来推計人口」で用いた各県の仮定値を採用した。

将来の出生率

まず将来の合計特殊出生率について,人口問題研究所の平成18(2006)年全国仮定値,平成14(2002)年の全国仮定値と都道府県別仮定値から設定した。

具体的には,平成14(2002)年全国仮定値と都道府県別仮定値の格差率(各県の将来の合計特殊出生率/全国の将来の合計特殊出生率)が将来一定と仮定し,平成18(2006)年全国仮定値に格差率を乗じて,都道府県別の将来の合計特殊出生率を設定した。

なお,コーホート要因法により将来人口を推計するためには,母親の年齢別の出生率が必要となる。そこで,平成14(2002)年都道府県別仮定値における合計特殊出生率に対する年齢別出生率の構成比が不変であると仮定し,設定した各県の将来の合計特殊出生率をその構成比を乗じて,広島県の将来の年齢別出生率を設定した(図表2)。

			1000100100				
県	母親の年齢	2000~2005年	2005~2010年	2010~2015年	2015~2020年	2020~2025 年	2025~2030年
	15~19歳	0.00654	0.00637	0.00596	0.00594	0.00598	0.00601
	20~24歳	0.04124	0.03934	0.03694	0.03629	0.03625	0.03634
	25~29歳	0.09993	0.08955	0.08170	0.08012	0.07967	0.07973
広島県	30~34歳	0.08577	0.08007	0.07596	0.07593	0.07629	0.07665
層	35~39歳	0.03040	0.03465	0.03680	0.03851	0.03946	0.03993
	40~44 歳	0.00367	0.00604	0.00841	0.01025	0.01116	0.01144
	45~49歳	0.00010	0.00027	0.00056	0.00094	0.00124	0.00137
	合計特殊出生率	1.33817	1.28143	1.23163	1.23987	1.25023	1.25734

図表 2 母親の年齢別将来の出生率と合計特殊出生率の推移

資料:総務省「人口推計年報」「国勢調査報告」,厚生労働省「人口動態統計」,国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口(平成14年3月推計)」「日本の将来推計人口(平成18年12月)より中国総研作成。

将来の出生性比

将来の出生性比は、各県の人口関係の統計から、平成 12(2000)年 10 月から平成 17(2005)年 9 月までの 5 年間の男女別の出生児数を基に算出した出生性比が将来にわたって一定であると仮定した。

⁻(注) 1.2000 年~2005 年は実績値。2005 年~2010 年以降は予測値。

^{2.}合計特殊出生率は各母親の年齢別出生率を5倍し,全コーホートを合計したものと一致する。

なお,広島県では,平成 16(2004)年以降,出生数の総数しか把握できなかった。そのため,この年次の出生児の男女別の値は平成 17(2005)年の国勢調査結果の $0 \sim 4$ 歳の男女比で按分した(図表 3)。

図表 3 広島県の平成 12(2000)年から平成 17(2005)年の男女児別出生数と出生性比

	計	男	女	出生性比
広島県	132,234	67,980	64,254	1.05800

資料:広島県「人口移動統計調査」

将来の純移動率

将来の純移動率は,各県・市町村,コーホ-トごとに設定した。まず,平成 12(2000)年の国勢調査の実績値(10月1日現在)に平成12(2000)年から平成17(2005)年の期間生残率を掛け,平成17(2005)年の封鎖人口を算出した。この封鎖人口と平成17(2005)年の国勢調査の実績値の差を同期間の転出超過数とし,これを平成12(2000)年の国勢調査の実績値で割った値をそのコーホートの純移動率とした。この純移動率が将来も一定であると仮定した。なお,0~4歳のコーホートについては,平成12(2000)年~平成17(2005)年の出生児数の実績値を用いて純移動率を算出した。

(2) 小学校の児童数推計(平成25年)

平成19年	旧辛粉	平成25年(の児童予測	川数				
度	児童数 (H19年5月)	合計	小1	1/1/2	小3	<u>/</u>]\4	小5	<u>4)\6</u>
八幡小学校	11	15	· 2	2	6	1	2	2
雄鹿原小学校	38	30	4	4 :	4	7	6	5
雲月小学校	21	13	÷2	0	:: <u>2</u>	2 ::	4	3
芸北小学校	34	27	·:2	6	÷2	7:	6	4
美和小学校	30	18	. 0	2	. 4	5	· 4	3
豊平南小学校	75	70	7	12	7	13	14	17
豊平西小学校	40	32	:: <u>2</u>	3	5	7:	. 8	7
豊平東小学校	36	27	8	4	4	2:	3	6
大朝小学校	71	64	88	8	9	14	13	12
大塚小学校	18	8	. 0	1	< 1	2:	. 2	2
新庄小学校	75	72	12	9	10	17	8	16
•			-	-				
川迫小学校	25	30	6	4	6	3	: 6	5
八重東小学校	110	120	25	18	20	18	24	15
壬生小学校	126	141	23	29	26	19	24	20
南方小学校	32	12	< 1	6	< 1	1	1	2
本地小学校	121	102	14	15	17	18	20	18
八重小学校	195	191	32	28	26	36	35	24

7 学校規模についての参考資料(県内他都市事例)

適正規模の考え方(県内事例)

	基本的な考え方	答申時期等
学校教育法 施行規則第17条	12学級以上18学級以下を基準とする。	
三原市	(1)1クラスは30人程度,1学年は2クラス以上を基準に(2)児童生徒の通学時間は,30分程度をめやすに(3)小中学校の通学区域は弾力的に運用できるように(4)よりよい教育環境となるように	平成16年2月
世羅町	(1)1学級あたりの人数は21-30人で1学年2学級が望ましい (2)複式学級にならない規模以上で,地域実態に配慮し配置す る	平成19年3月
竹原市	市としての具体的数値(目標)を示していない。他自治体答申では,「小学校1学年2学級,中学校1学年4学級以上が多い」と書かれている。	平成15年8月
東広島市	小学校は12学級~18学級(1学年あたり2~3学級) 中学校は6学級~18学級(1学年あたり2~6学級)	平成19年3月
庄原市	(1)1学級の児童数は20人以上が望ましい (2)各学年には複数学級あることが望ましい (3)1校の児童数は200~400人程度が望ましい このうち(1)を優先的に考慮するものとある。 また,平成21年には,市内14小学校を3校(新設校)に再配置することが適当と述べられている。さらに平成15年以降に全校児童数30人以下の学校については,速やかに再配置すべきとしている。	平成15年9月

8 小規模化によるメリット・デメリット

学校の小規模化に伴うメリット・デメリット

字校の小規模化に伴うメリット・テメリット						
メリット	デメリット					
(教育指導等)						
教員が児童生徒一人ひとりの特性を把握 し,それに応じた指導ができる	集団で活動する機会が少なく,切磋琢磨 が少ない					
運動会や発表会等の学校行事で出番が多 く,達成感が得られる	運動会や発表会等の学校行事で,出場, 準備,片づけなどの負担が多くなる。集 団演技などができない					
特別教室や校庭,体育館など,ゆとりある使い方ができる	教員の切磋琢磨がしにくい					
(人間関係)						
 個別的な学習指導,生活指導が可能	クラス替えが難しく,人間関係が固定をしている。					
	クラブ活動が限定される					
(学校運営)						
	一人の教員が分担する校務が増える					
 教員同士の意志疎通が図りやすい	教員の加配等がなくなる					
	教員が外部の研究会や研修会に参加しに くくなる					

9 2 学期制についての参考資料 (県内他都市事例)

2学期制の取り組み(他都市事例)

<u>2学期制の取り組み</u>	(他都市事例)
都市名	実施学校名 , 学校数など
広島市	平成15年度 安佐北中学校,高等学校で実施 平成18年度 福木中,似島中,井口中,安佐南中,高取北中,船越中,湯来中,天満小, 竹屋小,古田台小,伴南小,深川小,中野東小の13校でモデル的に実施 平成19年度 小学校124校(87.9%),中学校61校(96.8%)で実施
竹原市	平成15年度~ 竹原中で実施 平成16年度~ 忠海中 , 忠海西小 , 竹原小で実施
三原市	平成13年度~平成18年度 第三中で実施(平成18年度からは3学期制に変更) 平成16年度~ 第一中,大和中で実施
福山市	平成16年度~平成18年度 神辺中,神辺東中,神辺西中,神辺小,竹尋小,御野小,湯田小,中条小, 道上小で実施(平成19年度からは3学期制に変更)
東広島市	平成17年4月~ 東広島市内すべでの公立小・中学校(小学校37校,中学校13校)で2学期制 を実施 (ただし,旧安芸津町では平成14年~) 一部の学校では,運動会の実施を9月から5月に変更
安芸高田市	平成15年度~ 向原小 , 向原中で実施
三次市	平成14年度~ 三和中で実施 平成15年度~ 十日市中,川地中で実施 平成16年度~ 布野中で実施

資料: 広島県教育委員会資料等

10 小中一貫教育

(広島県内における小中一貫教育に係る研究推進について)

広島県教育委員会は,平成 14 年に,基礎学力の定着と地域の教育力の活性化を図るために,学力の定着と向上をめざした一貫した指導体制の確立や,入学時における学習面や生活面等の環境への適応を図るために,小学校,中学校,高等学校における校種間連携の進め方を示した『小中高連携教育プラン』を策定している。

平成19年に設置されたネットワーク会議は、会員相互の緊密な連携のもとに、小中一貫教育の研究及び具体化を図ることにより、義務教育の質的向上を目的として、「会員相互の情報交換及び実践交流」「小中一貫教育の普及・発展に関する研究及び検証」等の取組を行っている。

【小中一貫教育広島県ネットワーク会議会員】

会 員	特徴的な取組			
廿日市市教育委員会				
呉市教育委員会	小中一貫校「呉中央学園」開校(平成19年4月),小中一貫教育指導計画			
共川牧月安貝云	作成等			
北広島町教育委員会	芸北地域で(保)小中(校)一貫教育の推進,大朝地域で小中一貫教育につい			
10公司40公司(2)	て研究実践			
三原市教育委員会	小中連絡会議の設置,合同研修会の開催			
尾道市教育委員会				
福山市教育委員会	4 学校区 8 学校を小中一貫教育研究指定校にして研究推進			
应由主物	市内全小中学校に小中一貫教育を導入、小中一貫校「府中学園」開校(平成			
府中市教育委員会	20年4月)			

11 義務教育をとりまく状況

(1) 国の取り組み等

教育をめぐる現状

- ・ 家庭における児童虐待等,家庭や地域社会の教育力の低下,いじめ,不登校, 校内暴力,青少年による重大事件などの問題
- ・ 社会性,規範意識,道徳力の低下
- ・ 子どもが人や社会との関係の中で自分を磨く機会が減少

教育改革の視点

- ・確かな学力の育成
- ・ 道徳教育,体験活動等の充実
- ・ 問題行動,不登校への適切な対応
- ・ 健全な食生活
- ・ 人間力向上のための教育改革の推進

21世紀の教育がめざすもの

- ・ 自己実現を目指す自立した人間の育成
- ・ 豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成
- ・ 「知」の世紀をリードする創造性に富んだ人間の育成
- ・ 新しい「公共」を創造し,21 世紀の国家・社会の形成に主体的に参画する 日本人の育成
- ・ 日本の伝統・文化を基盤として国際社会を生きる教養ある日本人の育成

教育基本法改正の必要性と改正の視点

現行法の「個人の尊厳」「人格の完成」「平和的な国家及び社会の形成者」などの理念は今後も大切。

21 世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指す観点から,重要な教育の理念や原則を明確にするため,教育基本法を改正する。

- ・ 信頼される学校教育の確立
- ・ 「知」の世紀をリードする大学改革の推進
- ・ 家庭の教育力の回復,学校・家庭・地域社会の連携・協力の推進
- ・ 「公共」に主体的に参画する意識や態度の涵養
- ・ 日本の伝統・文化の尊重,郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養
- ・ 生涯学習社会の実現
- ・ 教育振興基本計画の策定

学習指導要領改定案の骨子(平成20年2月15日発表)

- ・「生きる力」の理念を継承し、それを支える「確かな学力」「豊かな心」 「健やかな体」の調和を重視
- ・ 知的活動やコミュニケーションの基盤となる言語活動を充実
- ・ 授業時間数を増やし,特に理数教育を充実
- ・ 伝統や文化に関する教育を充実
- ・ 道徳は教科化しないが,学校全体を通して教育を行う

資料: ~ については平成 17 年度文部科学白書等より抜粋。 は文部科学省 H P より。

(2) 広島県の取り組み

総合計画「元気挑戦プラン」

「人」づくりは基本政策の3つの柱の一つにあげられ,重点プログラムでも「人」 を育むプログラムは最初に挙げられている。

義務教育関係の施策

年	事業名	概要
平成14年11月~	豊かな心を育むひろしま宣言	子どもたちの豊かな心,特に道徳性を育むために学校·家庭・地域が一体となり県民ぐるみで道徳教育を推進する気運の醸成をめざす。(道徳教育などの取り組み)
平成15年~	ことばの教育	学習や生活の基盤となる「ことばの力」を児童生徒に確実に身に付けさせるための教育であり、この教育を広島県では、「知・徳・体」の基礎・基本の徹底を実現していくための視点として位置づけている。
平成16年度~	「食べる!遊ぶ!読む!キャンペーン」	基本的な生活習慣が身についている子どもの方が,基礎学力の定着度合いも運動能力も高く,子どもの成長は生活習慣と強い相関関係があることから,家庭における基本的生活習慣づくりを推進する。
平成16年~	夢配達人プロジェクト推進事業	青少年の夢や目標を育む地域づくりを目指し,子ども達が「夢」を実現するための取組みを,地域の大人達が「夢配達人(「夢」の実現をサポートする,専門家など)」と一緒に支援する。
平成17年5月~	キャリア教育支援会議	将来,職業を持つ社会人として自立していくために 必要な意欲・態度・能力を育成するキャリア教育を 全県的に展開することを目指し,様々な事業を実 施している。
平成17年7月~	地域まるごと子ども見守り宣言	"地域の子どもは地域で守る"を合言葉に,子どもや大人たち,そして企業の防犯意識の高揚を図るための事業を実施。

平成 11 年度に策定した「義務教育改革ビジョン」(H12 年度~H21 年度)の実施計画にあたる中期プログラム(H15 年度~H17 年度)が終了。義務教育改革ビジョンの全体の計画期間は平成 21 年度までとなっており,残り 4 年間の実施計画が必要だが,「広島県総合計画『元気挑戦プラン』」及び「実施計画」において,義務教育に係る計画が包摂されていることから,これらの計画をもって「義務教育改革ビジョン」後期プログラムとしている。

その他の特徴ある取り組み

年	事業名	概要
平成14年11月~	豊かな心を育むひろしま宣言	子どもたちの豊かな心,特に道徳性を育むために学校·家庭·地域が一体となり県民ぐるみで道徳教育を推進する気運の醸成をめざす。(道徳教育などの取り組み)
平成15年~	ことばの教育	学習や生活の基盤となる「ことばの力」を児童生徒に確実に身に付けさせるための教育であり、この教育を広島県では、「知・徳・体」の基礎・基本の徹底を実現していくための視点として位置づけている。
平成16年度~	「食べる!遊ぶ!読む!キャンペーン」	基本的な生活習慣が身についている子どもの方が,基礎学力の定着度合いも運動能力も高く,子どもの成長は生活習慣と強い相関関係があることから,家庭における基本的生活習慣づくりを推進する。
平成16年~	夢配達人プロジェクト推進事業	青少年の夢や目標を育む地域づくりを目指し,子 ども達が「夢」を実現するための取組みを,地域の 大人達が「夢配達人(「夢」の実現をサポートする, 専門家など)」と一緒に支援する。
平成17年5月~	キャリア教育支援会議	将来,職業を持つ社会人として自立していくために必要な意欲・態度・能力を育成するキャリア教育を全県的に展開することを目指し,様々な事業を実施している。
平成17年7月~	地域まるごと子ども見守り宣言	"地域の子どもは地域で守る"を合言葉に,子どもや大人たち,そして企業の防犯意識の高揚を図るための事業を実施。

(3)社会経済等の将来予測等

道州制の導入など,行政システム変革の可能性がある

同州制とは,都道府県に代え,数府県にわたる地域を一つの自治体として「道」または「州」を設置する制度である。国の権限や財源を大幅に移譲し,道州や市町村が行政の中心となるため,学校教育においても個性を発揮し,きめ細かい対応が可能になると考えられる。

少子高齢化の一層の進行が予想される

少子化の影響で,学校の小規模化の問題がさらに深刻になる。一方,高齢化や, 生涯学習活動の活性化により,地域活動や生涯学習の拠点としての役割は大きく なると考えられる。

北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則

(設置目的)

第1条 義務教育の充実を基本に据え、社会経済情勢の変化に対応した義務教育の振興を検討することを目的に、北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は,教育委員会の諮問に応じて,前条の目的を達成するため,必要な事項について審議を行い,その審議結果を答申する。

(組織)

- 第3条 委員会は,委員15名以内を以って組織する。
- 2 委員は,次に掲げる者のうちから,北広島町教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 地域協議会代表
 - (3) 小·中学校PTA代表
 - (4) 保育所保護者代表
 - (5) 小·中学校校長会代表
- 3 委員の任期は1年とし,補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし,再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き,委員の互選により定める。
- 2 委員長は,委員会を代表し,会務を総理する。
- 3 副委員長は,委員長を補佐し,委員長に事故があるときは,職務を代理する。 (専門委員)
- 第5条 委員会に,依頼された特別の事項について調査等を行うため,専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は,委員のうちから委員長が指名する。
- 3 専門委員は、依頼された特別の事項に関する調査等が終了したときは、解任されるものとする。 (会議)
- 第7条 委員会は,委員長が招集し,委員長が議長となる。
- 2 委員会は,委員の3分の2以上が出席しなければ,これを開き,議決することができない。
- 3 委員会の議事は,出席した委員の過半数で決し,可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は,教育委員会において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めのないもので,委員会の運営に関し必要な事項は,委員会が定める。

附 則

(施行期日)

この規則は,平成19年7月20日から施行する。

北教学 第 42 号 平成19年7月20日

北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会 委員 長 様

北広島町教育委員会

北広島町義務教育にかかる基本的事項について(諮問)

本町においては,平成17年2月の合併に先立ち,平成16年3月に「新しい教育振興ビジョン」をまとめ,さらには平成18年度に「北広島町長期総合計画」を策定し,町における教育の方向性を示しています。また,義務教育改革として平成19年度から小中学校の通学区域の弾力化を導入しているところです。

しかしながら,少子化の中で,小規模校も多く,今後も児童・生徒数の減少により, 一人ひとりの個性に対応した教育や学校行事等が十分に推進できないという事態が懸念 されています。このため,社会の変化や地域,児童・生徒,保護者のニーズに対応した, 特色ある義務教育を一層推進していくことが必要と考えられます。

そこで、今後の短期的、中・長期的な義務教育のあり方について計画「北広島町義務教育振興プラン『きたひろしま・夢・まなびプラン』」を策定するため、その基本的な事項について諮問いたしますので、貴委員会において審議を賜り、御答申くださるようお願いします。

<諮問事項>

北広島町の義務教育振興計画にかかる短期的・中長期的な基本的事項について

< 諮問内容 >

- 1.義務教育の目標・理念や基本的な方向性
- 2. 具体的な教育方策

(保育所・小中学校・高等学校連携,2学期制,小中一貫校等)

- 3. 少子化に伴う,教育条件・教育活動方策(学校の適正規模・適正配置等)
- 4. 教育施設の整備方策(安全な学校校舎,給食設備,その他等)

義務教育振興プラン策定検討委員会委員名簿

	区分	氏	名		現職等	備考
1		二宮	Ē É	皓	広島大学副学長	
2	学識経験の	山田	知	子	比治山大学准教授	
3	ある者	井丸	義	之	広島文教女子大学 付属幼稚園長	元芸北教育事務所長
4		石橋	勇	治	北広島町商工会会長	
5		川内	信	忠	芸北地域振興協議会	芸北地域
6	地域協議会	長田	克	司	大朝地域協議会	大朝地域
7	代表	西村	敏	朗	千代田地域づくり 協議会	千代田地域
8		竹内	昌	晴	豊平地域自治振興会	豊平地域
9	小・中学校	竹盛	智	治	豊平東小PTA会長	北広島町PTA連合会会長
10	PTA代表	小 田	壮	=	芸北中 P T A 副会長	
11	保育所保護	甲斐	徳	子	都谷保育所保護者会	私立保育所保護者
12	者代表	小笠原	由紀	生	南方保育所保護者会	公立保育所保護者
13	小・中学校校 長会代表	賴近	百合	子	美和小学校校長	

委員委嘱根拠 北広島町義務教育振興プラン策定検討委員会規則第3条

委員会の経過

時	期	内 容
		1.諮問事項・検討内容
第1回策定検討委員会	平成 19 年 7 月 20 日	委員会スケジュール
		2.義務教育の現状について
 第 2 回策定検討委員会	平成 19 年 8 月 24 日	1.義務教育の課題について
为 2 回水龙铁的安良云	十成19年0万2年日	2.義務教育の方向性について
 第3回策定検討委員会	 平成 19 年 10 月 19 日	1.学校の適正規模について
为 5 回	十成 19 年 10 月 19 日	2.学校の適正配置について
		1.学校の適正規模・適正配置につい
第4回策定検討委員会	平成 19 年 11 月 30 日	τ
		2. 答申(案)について
 第 5 回策定検討委員会	平成 20 年 1 月 25 日	1.答申(案)について
为了自从定候的 安 真云	十/3,20 年 1 万 25 日	2. 地域説明会・意見交換会について
地域説明会・意見交換会	平成 20 年 1 月 26 日	豊平地域・千代田地域
地域説明会・意見交換会	平成 20 年 2 月 16 日	芸北地域・大朝地域
第6回策定検討委員会	平成 20 年 3 月 24 日	1.最終答申(案)について

地域説明会の主な意見

地域説明会 - 豊平地域 -

日時 平成 20 年1月 26 日(土) 午後1:00~3:00

場所 北広島町豊平支所 2階会議室

参加委員 5名 住民 11名

主な意見

(統合について)

- ・ 費用削減を目的とした統廃合はいけない。全校児童が7,8人の規模になると合併を考えないといけないと思うが、統合ありきで進んでいくのは子どものためにならない。
- ・ 保護者の意見をもっと聞いてほしい。
- ・ 一部の地域は「10人程度をめやすとする」と書いてあり、大事にしてほしい。 ただ、「10人を切ったから統合する」といった、画一的な扱いは間違いである。 統合は急ぐべきではない。
- · 公民館 学校が一緒になったような複合施設など 統合にはいろいろな形がある。
- ・ (過疎など)地域の問題もあるが,子どもの立場で考えてほしい。

(通学について)

- ・ 現在もスクールバスを運行させているが、バス通学でも1時間以上かかる地域がある。地形などの事情を踏まえると小規模でも残さなくてはいけないところが出てくると考える。
- ・ デマンドバスの管轄は,企画課であるが,通学バスを運行すると,教育委員会が 単独でバスを持つことになるのか心配である。特別なところについては教育委員 会の管轄としてほしい。

(二学期制)

・ 3 学期制がよいと思う。同じ町内で,2 学期,3 学期の学校があると,学校側が混乱するのではと考える。

(子育ての取り組み)

- ・ 保育園では,私立保育園全体で園児が集まる交流保育を行い,いろいろな形で育 てるようにしている。子どもたちが,どこへ出ても,堂々と立派にできるように なるにはどうすればよいか,一緒に考えたい。
- · 子育てをしている人が,会に来られるような機会を作ってほしい。

地域説明会 - 千代田地域 -

日時 平成 20 年1月 26 日(金) 午後 3:30~5:10

場所 北広島町千代田公民館 2階会議室

参加委員 5名 住民 30名

主な意見

(教員の質について)

- ・ 先生方にもっと積極的,情熱的になってもらいたい。
- ・ 教員は保護者に対しても、誇りを持って厳しく接してもらいたい。
- · 若い教員が孤立しないような体制づくりが必要である。

(特色づくりについて)

- ・芸能文化だけではない特色づくりについても考えてほしい。
- 特色づくりにとらわれすぎるのはよくない。基礎基本の徹底が必要である。
- ・ 教師を売り出すことも,学校の特色になる。

(中学校等について)

- ・ 私立学校や郡部の格差が大きく,生徒が流れていく傾向がある。
- ・ 中学校では,教員と保護者のコミュニケーションが十分に図られていない。
- · 学校は保護者の信頼感をなくしている。
- ・ 保護者が学校へ依存しすぎる現状があり、これからはお互いが自立し、正しい交流を深めていく、お互いが信頼感を持つことが大事である。
- ・ 中学校は子が親から離れていく時期であるが、保護者として学校に協力したい。 義務教育を確かなものにしていただきたい。

(子育ての取り組み)

- ・ 朝食を食べないなど ,家庭教育が低下しており家庭教育についても ,答申で盛り 込んでもらいたい。
- ・ 保護者も我慢することが大切と感じる。

(小中一貫校)

・ 大朝や芸北で行っている小中一貫教育の成果が他の地域の保護者にもわかるようにしてもらいたい。

地域説明会 - 芸北地域 -

日時 平成 20 年 2 月 16 日(土) 午後 1:00~2:30

場所 芸北文化ホール 会議室

参加委員 5名 住民 32名

主な意見

(統合について)

- ・ 複式学級は質が高く,利点もある。経済的側面からではなく,子どもを第一にしてほしい。
- ・ 複式学級では,子どもたちの社会性については悩むが,地域には学校がなくては ならないと思う。
- · 子どもがバス通学になると,地域とのふれあいが少なくなる。
- ・ 通学条件を最優先で考えてほしい。
- · 統合に触れるなら,学校跡地の問題が重要である。学校がなくなることで文化の 火が消えてはいけない。

(教員について)

・ 教員の切磋琢磨は大規模校より,小規模校の方が強いと感じる。

(学力について)

- ・芸北地域の学力は優秀である。
- · 個を大切にした小規模のメリットをもっとアピールしてほしい。

(地域の概念)

・ 答申にある「一地域一学校」という表現が,小学校においては具体的な地域がわかりにくいため,記述方法を検討してもらいたい。

(会の周知について)

- ・ 説明会に、多くの保護者が参加できるような周知を考えてもらいたい。
- ・ 住民の意見を出せる場を増やしてほしい。もう一度住民の声を聞く機会を作って ほしい。

(集団活動について)

・ エリア内の学校が集まって体育を行うようなカリキュラムを組むことを検討してほしい。

(プランの内容について)

- · 「芸北式」教育が見えるものにしてほしい。
- ・ 短期的(概ね5年),中長期的(概ね10年)と示してあるが,適正配置については ゆっくり進んでほしいと思う。

(施設について)

- ・ 老朽化する施設が多い。学校の補修や手当についても検討していく必要がある。
- ・ 校舎の増築・建て替えの可能性など,財政的な問題も含め,計画性のあるプランとしてほしい。

地域説明会 - 大朝地域 -

日時 平成 20 年 2 月 16 日(土) 午後 3:30~5:00

場所 北広島町大朝支所 2階会議室

参加委員 8名 住民 26名

主な意見

(統合について)

- ・ 短期的には,2~3校の統合,中期的には地域で1校と書かれているが,財政的なメリットをどのように考えているか。
- ・ 小規模校だから社会性が育たないということはない。小さい学校でも子どもにとってはよい場合もある。

(適正規模について)

- · 数字に比重を置くと将来に禍根を残す。
- ・ 適正の線引きは参考であり、保護者の意見を取り入れながら進めてほしい。
- ・ 社会性を養うには30人規模がよいと思う。

(答申への要望)

- · 学習指導要領改定案などの内容を 答申でどう受け止めたらよいか考えると難しい。
- · 住宅団地の整備など,行政への提案も入れてもらいたい。
- ・ 受身の発想ではなく,子育て支援に力を入れてほしい。
- · 学校選択制についての議論が入っていない。本町にとって重要なことであり,はっきりしてほしい。
- ・ 保護者の意見を尊重して進めるという点を加えてもらいたい。

(二学期制)

・ 県内の高等学校では,2学期制導入後に3学期制に戻す例もあり,慎重に議論すべきである。

(家庭,学校,地域の連携)

· 学校教育は,親,学校,地域が連携を取らないと変わらない。現状では,先生方は子どもの課題が見えているのかと感じる。

(その他)

- ・ 学校選択制を利用し、千代田地区から大朝中学校に来る生徒が大幅に増えるという状況が見られる。学級数の増加など適切に対応してほしい。
- · 通学補助などをしっかりしてほしい。

*地域は開催順による